

新型コロナウイルス感染症の電話相談窓口
以下の情報は、8月10日時点のものです

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、**来所相談は行っていません。**ご理解・ご協力をお願いします。

一般的な相談窓口

新型コロナウイルス感染症の特徴・予防方法、心配な症状が出た時の対応など

厚生労働省「新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口」

日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語での相談可

フリーダイヤル ☎0120-565-653
午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日を含む)

*タイ語は午後6時まで、ベトナム語は午後7時まで
都「新型コロナウイルスコールセンター」

日本語、英語、中国語、韓国語、タガログ語、ネパール語、ミャンマー語など12か国語での相談可

ナビダイヤル ☎0570-550-571
午前9時～午後10時(土・日曜日、祝日を含む)

聴覚障害のある方 ▶ FAX5388-1396

相談票に記入のうえ、送信(右のコードを読み取ることで相談票の出力画面に接続可)

コード 

発熱などの症状がある方の相談先

かかりつけ医がいる場合

必ず電話で日頃受診している医療機関にご相談ください。

かかりつけ医がいない場合や相談先に迷う場合

診療や検査が可能な地域の医療機関をご案内します。

東京都発熱相談センター ☎5320-4592

24時間対応(土・日曜日、祝日を含む)

墨田区発熱・コロナ相談センター ☎5608-1443

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

*新型コロナウイルス感染症による不安やストレスなどについても相談可

*混雑時は電話が繋がりにくい場合あり

*診察が可能な区内の医療機関の一覧は区ホームページでも閲覧可(右下のコードを読み取ることでも接続可)

後遺症にお悩みの方の相談先

電話の際に、「**後遺症の相談**」とお伝えください。

墨田区後遺症相談センター ☎5608-1443

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

[問合せ]保健予防課感染症係 ☎5608-6191 *新型コロナウイルス感染症に関する最新情報は区ホームページを参照(右のコードを読み取ることでも接続可)

コード 

新型コロナウイルス感染症 ワクチン接種に関する電話相談窓口

墨田区コロナワクチン接種問い合わせダイヤル

日本語、英語、中国語、韓国語での相談可

☎6734-0307 または **☎0570-018-555**

午前8時半～午後5時15分(土・日曜日、祝日を含む)

区内在住の方のワクチン接種に関する最新情報は、区ホームページをご覧ください(下のコードを読み取ることでも接続可)。



墨田区新型コロナウイルスワクチン接種広報大使「わく丸」

コード 

墨田区国民健康保険または、75歳以上で東京都後期高齢者医療制度の被保険者の方へ
新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の支給

墨田区国民健康保険または東京都後期高齢者医療制度の被保険者が、新型コロナウイルス感染症に感染した場合、または発熱等の症状があり感染が疑われた場合に、その療養のため労務に服することができない期間について、傷病手当金を支給します(個人事業主・フリーランスは除く)。

[対象] 次の**全ての要件**を満たす方 ▶ 墨田区国民健康保険または東京都後期高齢者医療制度の被保険者である ▶ 給与等の支払いを受けている被用者である ▶ 新型コロナウイルス感染症に感染した、または発熱等の症状があり感染が疑われ、療養のために労務に服することができない ▶ 労務に服することができない期間について給与の全額または一部が支給されない**[支給期間]** 労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間**[支給額]** 直近の継続した3か月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額×2/3×日数 * 上限あり**[適用期間]** 令和2年1月1日～3年9月30日の間で療養のため労務に服することができない期間(ただし、入院が継続する場合は、最長1年6か月まで)

支給には申請が必要です。

支給を希望する場合は、必ず事前に電話でお問い合わせください。

墨田区国民健康保険の被保険者の問合せ

国保年金課こくほ給付係
☎5608-6123

75歳以上で東京都後期高齢者医療制度の被保険者の問合せ

広域連合お問合せセンター
☎0570-086-519・FAX0570-086-075
月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

第2弾 最大30%がポイントで戻ってくる！
ポイント還元キャンペーン(PayPay)を実施します！

区と区商店街連合会は、区内商店を支援するため、延期となっていたポイント還元キャンペーンを実施します。

区内の対象店舗でキャッシュレス決済サービス「PayPay」で決済すると、最大30%がポイントで還元されます。この機会に区内商店で買物を楽しみましょう。詳細は区ホームページをご覧ください(右のコードを読み取ることでも接続可)。



コード 

実施期間

9月1日(水)～30日(木)

対象店舗

区内のPayPay導入店(大型店・チェーン店・フランチャイズ店を除く)

付与上限

▶ 1回の決済につき3000ポイント
▶ 実施期間中、1万2000ポイント
* ポイントは、支払日の翌日から30日後に付与予定(利用状況等により、前後する可能性あり)

[問合せ]産業振興課産業振興担当 ☎5608-6187

ご注意ください

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります。また、日程により、閉館や利用の縮小をしている施設等もあります。最新情報は各申込先・問合せ先へご確認ください。

ぜひ、ご覧ください
住民防災組織育成研修会の防災啓発動画

災害の心構えや避難行動を学べる動画を、区ホームページで配信します。また、配信期間中に、同じ内容を取録したDVDを貸し出します。詳細はお問い合わせください。

[配信および貸し出し期間]8月30日～令和4年2月28日**[問合せ]**防災課防災係(区役所5階) ☎5608-6206

都市計画情報等を閲覧できます
すみだまちづくりマップ

区が提供するインターネットサービス「すみだまちづくりマップ」では、用途地域や都市計画施設等の都市計画情報をはじめ、建築基準法上の道路種別や、水害ハザードマップ等14種類の行政情報が無料で閲覧できます。ぜひ、ご利用ください。

[すみだまちづくりマップ] <https://www.sonicweb-asp.jp/sumida/> * 右上のコー

ドを読み取ることでも接続可**[問合せ]**都市計画課都市計画・開発調整担当 ☎5608-6265

コード 

区の世帯と人口(8月1日現在)

世帯 15万6922 (+135)
人口 27万6214 (+128)
男 13万6530 (+30)
女 13万9684 (+98)



* 住民基本台帳による
*()内は前月比

「第46回すみだまつり・第51回こどもまつり」は開催を中止します

10月2日(土)・3日(日)に開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、大勢の方が会場に足を運ぶ形での開催を中止します。ポスターコンテスト、第21代すみだ親善大使の選考は実施し、発表の場を決定次第、区ホームページ等でお知らせします。ご理解のほど、よろしくお願いします。

[問合せ]すみだまつり実行委員会事務局(文化芸術振興課内) ☎5608-6181